

2025^{ねん}6^{がつ}月

太子町^{たいしちょう}では すべて^{ひと}の人の 人権^{じんけん}が まも^{しゃかい}られる社会を
つくるため さまざまな 人権^{じんけん}に かん^{とりく}する 取組みを
おこな^{おこな}っています。

この調査^{ちょうさ}は これまでの 人権^{じんけん}に かん^{とりく}する 取組みの
こうか^し効果を 知るため また 今後の よりよい 人権^{じんけん}に
かん^{とりく}する 取組みに やくだ^{じゅうみん}役立てるため 住民のみなさまに
きょうりよく^{ねが}協力を お願いする ものです。

こた^と答えることが できない問いには なに^かも 書かないで
ください。

- ① 調査票^{ちょうさひょう}を 封筒^{ふうとう}に入れて ゆうびん^{おく}郵便で送るか
② 2次元コードから オンラインで こた^{ねが}答えるか
①か②の どちらかで かいとう^{ねが}回答を お願いします。

わ^{した}分らないことが あれば 下の 連絡先^{れんらくさき}に
と^あお問い合わせ ください。

【連絡先】 太子町^{たいしちょう} 住民人権課^{じゅうみんじんけんか}

でんわ^{でんわ}電話：0721-98-5515

FAX：0721-98-2773

Mail：juminjinken@town.taishi.osaka.jp